株主各位

東京都大田区羽田空港一丁目7番1号

株式会社エージーピー

代表取締役社長 広池 君夫

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議 決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月16日(水曜日)午後5時30 分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. **日 時** 平成22年6月17日(木曜日)午前11時
- 3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項 1. 第45期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)事業 報告および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監 査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第45期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役8名選任の件 第4号議案 監査役2名選任の件

以上

[◎]当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

[◎]株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正 する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ (http://www.agpgroup.co.jp/)に掲載いたしますのでご了承ください。

事 業 報 告

(自 平成21年4月1日) 至 平成22年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、輸出や生産に持ち直しが見られるものの、企業の経費 節減や雇用環境の低迷が続き、景気の本格的な回復が見通せないまま推移しました。 景気低迷の影響を最も強く受けた業種の一つである航空業界は、従来にない経営環境 に直面しており、収支改善施策が一層強化されつつあります。

このような状況のもと、当社グループは、安全・品質・技術の維持向上を全ての事業の基盤としつつ、積極的な営業活動を展開してまいりました。

しかしながら、動力事業では航空各社の航空機小型化や路線休止・減便等の影響、整備事業では顧客企業の経費節減施策の影響を受けて、減収となりました。一方、付帯事業ではフードカートの買い換え需要に対する堅調な販売により増収となりました。この結果、当期の売上高は前期比 4 億 41 百万円 (3.7%) 減の 114 億 59 百万円となりました。

営業費用につきましては、減収に対応して原材料費や人件費の節減に最大限努めましたが、動力設備等を適正に維持するための費用や減価償却費の増等があり、前期比1億68百万円(1.5%)減の107億71百万円となりました。この結果、営業利益は前期比2億73百万円(28.4%)減の6億87百万円となりました。

経常利益は、借入金の増に伴う支払い利息の増等により、前期比 2 億 79 百万円 (30.7%) 減の 6 億 30 百万円となりました。

これに固定資産除却損等を加えた税金等調整前当期純利益は 2 億 46 百万円 (28.4%) 減の 6 億 21 百万円となり、法人税、住民税及び事業税ならびに法人税等 調整額を加味した当期純利益は 3 億 82 百万円で、前期比 1 億 22 百万円 (24.2%) の減益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

事 業	売 上 高	前期比	構 成 比
動力	5,532,996 千円	95.5%	48.3%
整備	4,743,643 千円	93.9%	41.4%
付 帯	1,182,372 千円	112.1%	10.3%
計	11,459,012 千円	96.3%	100.0%

【動力事業】

平成 21 年 10 月および平成 22 年 2 月に、成田空港の計 5 スポットに新たに動力供給設備を設置いたしました。また、福岡空港等に航空機用冷暖房車を増配備いたしました。これらの増強による増収はあったものの、航空各社の航空機小型化や路線休止・減便等による影響を受け、減収となりました。

この結果、売上高は 55 億 32 百万円で、前期比 2 億 61 百万円 (4.5%) の減となりました。

【整備事業】

関西空港での手荷物搬送設備の補修工事による増収があったものの、顧客企業の経費節減施策による施設管理業務基本契約料金の減や、施設・設備等の更新・修繕作業の先送りの影響を受け、減収となりました。

この結果、売上高は 47 億 43 百万円で、前期比 3 億 7 百万円 (6.1%) の減となりました。

【付帯事業】

フードカートの買い換え需要に対する販売増や空港外物流システム新設工事へ の技術者派遣等により増収となりました。

この結果、売上高は 11 億 82 百万円で、前期比 1 億 27 百万円(12.1%) の増となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の航空業界は、成田・羽田両空港の発着枠の段階的な拡大に合わせ、大幅な 便数増が見込まれますが、経費節減施策は継続されるものと思われます。

このような状況の中、当社グループは技術力やコスト競争力の強化を図るとともに、経営環境の変化に的確に対応しつつ、ビジネスチャンスを確実に取り込んで業績の向上に努めてまいります。

動力事業につきましては、羽田空港の新国際線ターミナル地区に設置する動力供給設備および成田空港の発着枠拡大に合わせ設置した動力供給設備の使用率向上に向けた営業を積極的に推進します。更に、ボーイング 787 型機の就航に備え、諸準備を着実に進めてまいります。

整備事業につきましては、今後の空港内施設・設備の整備計画に基づき発生する新たな需要に対して、特殊設備保守管理業務のノウハウと 24 時間体制の強みを生かした積極的な提案型営業を展開し、受託業務の拡大を目指します。更に、当社グループが得意とする物流設備の保守管理業務分野で、メーカー等との連携を強化し、空港内外施設での受託拡大を目指します。

付帯事業につきましては、フードカート事業は今後買い換え需要や病院・介護施設の新築や改修に合わせた新規案件が期待できるものの、一層の収支改善を図るために経費の効率化に努めてまいります。また、受託手荷物検査装置の運用管理業務等の受託に向けた営業を積極的に推進します。

また、会社更生手続中であります株式会社日本航空インターナショナルとの関係 につきましては、今後の更生計画の動向を注視し、弊社への影響が懸念される場合 にはすみやかに対応する体制を整えております。

営業費用につきましては、経費節減の継続はもとより、コスト競争力強化のため 効率的な生産体制の構築を図ってまいります。

更に、将来を見据えた人材の育成と技術の伝承に努めます。また、地球環境の浄化保全に対する取り組みとして「環境」IS014001 および品質の維持・向上に対する取り組みとして「品質」IS09001 の継続・改善や、安全面への取り組みとして労働安

全衛生マネージメントシステムをより一層推進いたします。

当社グループは、国土交通省の提唱するエコエアポート構想に歩調を合わせ、事業の推進を通して空港における CO₂ 排出抑制および騒音の低減を図るとともに、介護・福祉分野に貢献しながら社業の発展に邁進してまいります。

今後とも、株主の皆様のご期待に添うべく努力をいたす所存でございますので、 格別のご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(3) 設備投資等および資金調達の状況

① 設備投資

当期中において実施いたしました設備投資の総額は 10 億 26 百万円であります。 その主な内容は次のとおりであります。

地区	内 訳	金 額			
羽田	動力供給設備設置工事等	503,336 千円			
成田	動力供給設備設置工事等 329,338				

② 資金調達

当期におきましては、羽田・成田空港動力供給設備設置資金として平成 21 年 4 月、5 月および 12 月に総額 14 億円の資金調達を行いました。

(4) 財産および損益の状況の推移

区	分		第42期 (平成18年度)	第43期 (平成19年度)	第44期 (平成20年度)	第45期 (平成21年度)
売	上	高	11,131,836千円	12,062,265千円	11,900,853千円	11,459,012千円
経常	計利	益	855,910千円	889,536千円	909,280千円	630,033千円
当 期	純 利	益	483,230千円	501,154千円	505,280千円	382,775千円
1 株当期	当 た 純 利	り 益	34円64銭	35円93銭	36円23銭	27円44銭
総	資	産	12,279,360千円	11,241,641千円	10,890,961千円	12,125,125千円
純	資	産	4,684,819千円	5,057,125千円	5,430,910千円	5,675 ,853千円
1株当	たり純賞	産	335円85銭	362円55銭	389円36銭	406円93銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均株式数により計算しており、1株当たり純資産は、 期末の発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により計算しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
㈱エージーピー北海道	20,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業
㈱エージーピー開発	20,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業
㈱エージーピー中部	10,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業
㈱エージーピー関西	20,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業 航空機部品管理業
㈱エージーピー九州	20,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業
㈱エージーピー沖縄	10,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業 航空機部品管理業

⁽注) (株)エージーピー沖縄は、平成21年4月1日付で那覇総合ビルサービス(株)から、 社名変更いたしました。

(6)主要な事業内容

部	門	内容
動	力	・国内12空港(新千歳・成田・羽田・伊丹・関西・神戸・広島・福岡・長崎・熊本・鹿児島・那覇)において、航空機が必要とする電力、冷暖房気および圧搾空気を固定式設備および自走式設備による供給等
整	備	・建物・諸設備(航空機用格納庫、機内食工場、貨物ターミナル、 冷熱源供給設備、特高変電所 他)の保守管理業務 ・空港関連の特殊設備(旅客搭乗橋、手荷物搬送設備、空港貨物等 自動倉庫システム)の整備業務
付	帯	・フードカート事業 機内食システムを病院、福祉施設、学校、ホテル等の給食システムに転用した、保冷・加熱カート、保冷カート、保温カート等の製作販売 ・GSE(Ground Support Equipment)事業 航空業界のニーズに応じた航空機用冷暖房車、高所作業車等の特殊車両およびブレーキクーリングカート等の製作販売 ・受託手荷物検査装置の運用管理業務 ・その他 ハイジャック防止設備の保全、航空機部品管理、空港内電気自動車の充電設備の賃貸、設備の保守管理および国内外の空港特殊設備に関する技術支援業務等

(7) 主要な事業場

① 当社

本 社:東京都大田区 成 田 支 社: 年葉県成田市 羽 田 支 社: 東京都大田区 関 西 支 社: 東京都大田区 関 西 支 社: 大阪府泉南市 千 歳 空 港 支 店: 北海道千歳市 中 部 空 港 支 店: 愛知県常滑市 大 阪 空 港 支 店: 大阪府豊中市 大 阪 空 港 支 店: 兵庫県神戸市 福 岡 空 港 支 店: 福岡県福岡市 広島空港出張所: 広島県三原市 長崎空港出張所: 長崎県大村市 熊本空港出張所: 熊本県上益城郡 鹿児島空港出張所: 鹿児島県霧島市 沖縄空港支店: 沖縄県那覇市

② 子会社

株式会社エージーピー北海道 : 北海道千歳市 株式会社エージーピー開発 : 千葉県成田市 株式会社エージーピー中部 : 愛知県常滑市 株式会社エージーピー関西 : 大阪府泉南市 株式会社エージーピー九州 : 福岡県福岡市 株式会社エージーピー沖縄 : 沖縄県那覇市

(8) 従業員の状況

贫	-	業	員	数		前	期	末	比	増	減	
		674	名				1	4 名	増			

(注)上記従業員数は就業人員を表示しており、嘱託(32名)を含んでおります。

(9) 主要な借入先の状況

		借			Ī	\			先			借入金残高
株	式	会	社	日	本	政	策	投	資	銀	行	800,000 千円
株	式	会		社	あ	お	ぞ	È		銀	行	690,671 千円
日	本	生		命	保	険	相	7	Ĺ	会	社	435,600 千円
沖	縄	振	į.	興	開	発	金	一層	虫	公	庫	304,640 千円
株	式	会		社	三	井	住	<i>*</i>	Ź.	銀	行	300,000 千円
三	井	生		命	保	険	株	=	t	会	社	280,000 千円
富	玉	生		命	保	険	相	7	Ĺ	会	社	114,800 千円
第	_	生		命	保	険	相	7	Ĺ	会	社	46,000 千円
住	友	信	i	託	銀	行	株	Ī	t	会	社	21,460 千円
明	治	安	田	生	命	保	険	相	互.	会	社	20,800 千円

(注) 上記金額は、当社の借入金残高であります。

2. 会社の株式に関する事項

(1)	発行	可能株:	式総数·	
(2)	発行	済株式の	の総数・	13,948,143 株
				(自己株式 1,857 株を除く。)
(3)	資	本	金…	
(4)	株	主	数…	

(6) 大株主の状況

	;	株	Ē	È	名	ı		持株数	持株比率
株	式	会	社	日	本	航	空	4,651,000 株	33.34 %
三	菱	商	事	株	式	会	社	3,740,000 株	26.81 %
全	日	本	空車	俞 株	式	会	社	2,793,000 株	20.02 %
工	— э	> —	ピ -	- 社	員	诗 株	会	625,000 株	4.48 %
森		H]	,	成		_	90,000 株	0.64 %
栗	原	工	業	株	式	会	社	86,000 株	0.61 %
半		澤	Î	J	勝		彦	80,000 株	0.57 %
城				E	英		男	70,000 株	0.50 %
Щ		E	1		邦		洋	62,000 株	0.44 %
玉		井	:		益		_	53,000 株	0.37 %

⁽注) 持株比率については、自己株式(1,857株)を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役(平成22年3月31日現在)

役 職	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	広池君夫	安全衛生推進委員長
常務取締役	杉本 学	社長補佐、フードカート事業総括、新規事業担当
常務取締役	吉野重夫	動力事業、新規事業副担当
常務取締役	安藤 徹	教育・安全・品質保証担当、安全衛生推進副委員長、 ISO管理責任者、本社改善提案審査委員長
取 締 役	福田 朗	成田地区・渉外担当
取 締 役	平林安夫	フードカート事業担当
取 締 役	小林正樹	整備事業担当(兼)整備事業部長
取 締 役	前山俊策	経営企画・総務・経理担当
常勤監査役	八幡博一	
監 査 役	宍戸昌憲	三菱商事株式会社 エアラインビジネスユニット部長
監 査 役	河野通秀	全日本空輸株式会社 整備本部副本部長

- (注) 1. 当事業年度中における取締役および監査役の異動は次のとおりであります。 代表取締役社長 広池君夫、常務取締役 杉本学ならびに監査役 河野通秀は平成21年 6月18日開催の定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。 代表取締役社長 合田正彦、取締役 朝倉啓仁、坂田保之ならびに監査役 牧信介は平成21年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。 監査役 芳賀正明は平成22年2月7日をもって辞任いたしました。
 - 2. 監査役のうち、宍戸昌憲、河野通秀は、社外監査役であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取締役	10 名	123 百万円
監 査 役	1名	15 百万円
合 計	11 名	138 百万円

- (注) 1. 上記の取締役および監査役の人数・報酬等の額には平成 21 年 6 月 18 日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 2 名を含んでおります。
 - 2. 無報酬である取締役1名および監査役4名は人数に含んでおりません。
 - 3. 上記支給額のほか、平成 18 年 6 月 22 日開催の定時株主総会の決議に基づき、退職 慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、当事業年度中に退任した取締役 2 名 に対して 16 百万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

す。

当事業年度における主な活動状況

区分	氏	名	主な活動状況
監査役	宍 戸	昌憲	当事業年度開催の取締役会 14 回すべてに出席し、また監査役会 8 回すべてに出席し、社外での実務経験等を踏まえ、客観的な視野のもと、必要に応じ発言を行っております。
監査役	河 野	通 秀	当事業年度開催の取締役会 11 回のうち 9 回に出席し、また監査役会 5 回のうち 4 回に出席し、社外での実務経験等を踏まえ、客観的な視野のもと、必要に応じ発言を行っております。
監査役	芳 賀	正明	当事業年度開催の取締役会 12 回のうち 11 回に出席し、 また監査役会 7 回のうち 7 回に出席し、社外での実務経 験等を踏まえ、客観的な視野のもと、必要に応じ発言を 行っております。

- (注) 1. 監査役 宍戸昌憲は、三菱商事株式会社のエアラインビジネスユニット部長を務めており、同社は、当社のその他の関係会社であります。 また、株式会社大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるお
 - それのない独立役員であります。 2. 監査役 河野通秀は、全日本空輸株式会社の整備本部副本部長を務めており、同社は、 当社のその他の関係会社であり、また主要な取引先である特定関係事業者でありま
 - 3. 監査役 芳賀正明は、平成22年2月7日をもって辞任いたしましたが、辞任までの間、 株式会社日本航空および株式会社日本航空インターナショナルの常務取締役(1月19日以降は常務執行役員)を務めておりました。

株式会社日本航空は当社のその他の関係会社であります。株式会社日本航空インターナショナルは当社の主要な取引先であり特定関係事業者であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

i	当社が支払うべき報酬等の額	32,000 千円
ii	当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,000 千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と 金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分で きないため、上記 i の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、平成 18年5月9日開催の取締役会において、会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制の整備方針として、「内部統制システムの基本方針」を決議いたしました。その後、平成21年3月26日開催の取締役会で当該方針を改定する決議をいたしました。改定後の当該基本方針の内容は以下のとおりであります。

当社グループは、「社会から信頼を受ける会社を目指し、社会の繁栄と地球環境の浄化保全に貢献する」を経営ビジョンとし、内部統制システムを整備することが経営上の重要な事項と考えています。すなわち会社法第 362 条第 5 項および同条第 4 項第 6 号に基づき、当社グループの内部統制システムの構築において、遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第 100 条第 1 項および同条第 3 項の定める同システムの体制整備に必要とされる各事項に関し、以下のとおり大綱を定めるものであります。

内部統制システムについては、不断の見直しによってその改善を図り、法令の遵守

はもちろんのこと、業務の一層の適正性・効率性等を実現しうる企業体制を作ること により、当社グループの企業価値向上につなげてまいります。

当社グループの役員および社員全員が、日々の業務活動をつうじ、本方針の実現に 努めてまいります。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

- ① 取締役は法令に定められた「取締役の忠実義務」「取締役の善管注意義務」に則って職務執行を行います。
- ② 取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、取締役から適宜状況報告を受けます。
- ③ 社外での実績や豊富な経験等を有する取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持・向上を図ります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

職務の執行に係る文書その他の情報(会議資料、議事録・稟議書等)は、文書管理 規則およびそれに関連する各管理規定に従い適切に保存・管理します。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制について

- ① 経営に重大な影響を及ぼすリスク(企業リスク・業務に関するリスク・安全に係る リスク等)を十分に認識した上で、平時における損失の事前防止に重点を置いた対 策を実行します。
- ② リスク管理の実効性を確保するため、内部監査部門が内部統制の全社的整備状況の 監査を行い、リスクまたは損害発生を最小限に抑える仕組み等の有効性を検証しま す。
- ③ 緊急事態発生時の通報経路および役員責任体制を定め、有事の対応を迅速かつ適切 に行うとともに、防止策を講じます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ① 取締役の職務を明確にし、職務権限規則、業務分掌規則に基づき職務を適正に執行 します。
- ② 組織の透明性、業務簡素化に関する各種施策ならびに IT の適切な利用等をつうじて業務の効率化を推進します。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

- ① 法令・定款の遵守を徹底するため、各種規定の整備および必要規定を制定し共有化を図るとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報制度その他必要な報告体制を構築します。
- ② AGP グループビジョンに基づき、経営トップ以下、当社グループ全体に規範の浸透 を図ることにより、健全な企業行動を実践します。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制について

- ① 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する 規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図りま す。
- ② 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制について監査を行い、主管部署および監査を受けた部署は、是正・改善の必要があるときにはその対策を講ずるものとします。

(7) 当社グループにおける業務の適正を確保する体制について

- ① 当社は子会社と連携し、各社相互に関連するリスク管理、コンプライアンス、経営 効率化、迅速な決算情報の収集・開示等を実現するための体制を構築します。
- ② 当社と子会社との間における、不適切な取引または会計処理を防止するため内部監査部門は子会社の内部監査部署、またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行い、業務の適正確保に努めます。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項ならびに取締役からの独立性に関する事項について

- ① 監査役の職務を補助する使用人の配置を求められた場合は、必要な処置を行います。
- ② (8) ①の使用人の人事については、監査役会の同意の下に行います。
- ③ (8) ①の使用人は、監査役からの直接の業務指示・命令を受けこれを実施します。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

- ① 取締役および使用人は、会社経営および事業運営上の重要事項について、適時・適切に報告します。
- ② 内部監査部門が実施した監査結果については、監査役に供覧します。

(10) その他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 について

会計監査人、取締役、使用人、子会社取締役・監査役等は、監査役の求めに応じ 必要な報告を行うとともに、随時意見交換を行います。

(11) 反社会的勢力に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力と一切の関係を持ちません。また反社会的勢力から接触を受けたときは直ちに警察等のしかるべき機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処します。

(12) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ① 反社会的勢力と取引を行わない、不当な要求には応じない、法令・社会的規範・企業倫理に反した事業活動は行わないことを、職制で指導するとともに内部通報制度を整備しております。
- ② 所轄警察署および株主名簿管理人等から関連情報を収集して不測の事態に備え、最新の動向を把握するよう務めております。またこれらの勢力に対する対応は総務部が総括し、必要に応じて外部機関と連携して対処いたします。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金 額	科目	金 額
流動資産	[4,743,245]	流動負債	[2,270,960]
現金及び預金	1,730,436	営 業 未 払 金	841,971
受取手形及び営業未収入金	2,027,503	1年内返済予定の長期借入金	510,961
有価証券 商品及び製品	390,156 $52,602$	リース債務	88,903
性 掛 品	14,496	未払法人税等	59,953
原材料及び貯蔵品	240,357	未払金	211,581
繰 延 税 金 資 産	164,125	未払費用	
その他	125,855		501,110
貸倒引当金	$\triangle 2,290$	そ の 他	56,479
		固定負債	[4,178,310]
固定資産	[7,381,879]	長期借入金	2,503,009
(有形固定資産)	(6,063,844)	リース債務	365,932
建物及び構築物	2,595,648	退職給付引当金	1,303,908
機械装置及び運搬具	1,498,749	そ の 他	5,460
土 地 リース資産	110,608 427,567	負 債 合 計	6,449,271
建設仮勘定	1,352,975	純資産の	部
そ の 他	78,295	11 21	
	,	科目	金額
(無形固定資産)	(80,614)	株主資本	[5,673,804]
ソフトウェア	70,387	(資 本 金)	(2,038,750)
そ の 他	10,226	(資本剰余金)	(114,700)
 (投資その他の資産)	(1,237,420)	(利 益 剰 余 金)	(3,520,985)
投資有価証券	92,040	(自己株式)	(\triangle 630)
繰 延 税 金 資 産	404,257	–	
敷 金 ・ 保 証 金	320,330	評価・換算差額等	[2,048]
長期前払費用	54,584	(その他有価証券評価差額金)	(2,048)
そ の 他	374,731	少数株主持分	(-)
貸 倒 引 当 金	△ 8,525	純 資 産 合 計	5,675,853
資 産 合 計	12,125,125	負 債 純 資 産 合 計	12,125,125

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

連結損益計算書

(自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)

		科			目				金	額
壳	5		上			高				11,459,012
壳	5	上		原		価				9,882,709
壳	5	上	総	利		益				1,576,303
販	売	費及	びー	般管	理	費				888,929
崖	,	業		利		益				687,373
崖	,	業	外	収		益				
	受	取	利	息	酉己		当	金	3,882	
	そ	0)	他の	営	業	外	収	益	3,990	7,872
崖	i	業	外	費		用				
	支		払		利			息	63,521	
	そ	0	他の	営	業	外	費	用	1,690	65,212
紐		常		利		益				630,033
特	Ė	別		利		益				
	そ	の	他	の #	寺 另	IJ	利	益	1	1
特	Ė	別		損		失				
	固	定	資	産	除	5	却	損	7,906	
	そ	の	他	の #	寺 另	[]	損	失	495	8,401
移	金	等 調	整前	当	期純	利	益			621,633
注	人	税、	住 民	税及	び事	業	税			223,767
法	.	人 和	说 等	語	雪	色	額			15,090
<u> </u>	i	期	純	j <u></u>	利		益			382,775

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)

(単位:千円)

			株	主 資	本	
	資 本	金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日 残 高	2,03	8,750	114,700	3,263,742	△630	5,416,562
連結会計年度中の 変 動 額						
剰余金の配当				$\triangle 125,533$		$\triangle 125,533$
自己株式の買取						
当期純利益				382,775		382,775
株主資本以外 の項目の連結会 計 年 度 中 の 変動額(純額)						
連結会計年度中の 変動額合計				257,242		257,242
平成22年3月31日 残 高	2,03	8,750	114,700	3,520,985	△630	5,673,804

(単位:千円)

	評価・換	算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	少数株主持分	純資産合計
平成21年3月31日 残 高	14,348	14,348	_	5,430,910
連結会計年度中の 変 動 額				
剰余金の配当				$\triangle 125,533$
自己株式の買取				
当期純利益				382,775
株主資本以外 の項目の連結会 計 年 度 中 の 変動額(純額)	△12,299	△12,299		△12,299
連結会計年度中の 変動額合計	△12,299	△12,299	_	244,943
平成22年3月31日 残 高	2,048	2,048	_	5,675,853

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

株式会社エージーピー北海道

株式会社エージーピー開発

株式会社エージーピー中部

株式会社エージーピー関西

株式会社エージーピー九州

株式会社エージーピー沖縄

(注) ㈱エージーピー沖縄は、平成21年4月1日付で那覇総合ビルサービス㈱から、社名変更いたしました。

2. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
 - ① 有価証券の評価基準および評価方法 その他有価証券
 - イ. 時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用して おります。(評価差額は全部純資産直入法により処 理し、売却原価は総平均法により算定)
 - ロ. 時価のないもの…総平均法による原価法を採用しております。
 - ② たな卸資産の評価基準および評価方法 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。
 - イ. 製品及び仕掛品…フードカート事業に係る製品及び仕掛品は、先入先 出法を採用しております。 その他事業に係る仕掛品は、個別法を採用しており
 - ロ、貯蔵品……移動平均法を採用しております。

ます。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
 - イ. 有形固定資産(リース資産を除く)
 - A. 建物、関西空港・那覇空港・広島空港の構築物及び機械装置
 - a. 平成19年3月31日までに取得したもの.......旧定額法

- b. 平成19年4月 1日以後に取得したもの......定額法
- B. その他の有形固定資産
 - a. 平成19年3月31日までに取得したもの.......旧定率法
 - b. 平成19年4月 1日以後に取得したもの.......定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8~38年

機械装置及び運搬具 2~17年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用して おります。

なお、平成20年3月31日以前に開始した所有権移転外ファイナンス・ リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理を採用しております。

② 無形固定資産

イ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用して おります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債 務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年

数 (14年) による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。 なお、連結子会社については、簡便法(自己都合要支給額をもって退職 給付債務とする方法)を採用しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

3. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価に関する方法は、全面時価評価法を採用しております。

4. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

会計処理の原則および手続の変更

(1) 当連結会計年度から平成20年7月31日公表の「退職給付に係る会計基準」の 一部改正(その3) (企業会計基準委員会 企業会計基準第19号)を適用しております。

この変更による損益への影響はありません。

(2) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度から平成19年12月27日公表の「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第15号)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第18号)を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

この変更による損益への影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	41,267 千円
機械装置及び運搬具	305,637 千円
合 計	346,904 千円
担保に係る債務の金額	
一年以内返済長期借入金	43,520 千円
長期借入金	261,120 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

計

12.088.520千円

304.640 千円

3. 国庫補助金による圧縮額

合 計	59.503 千円
機械装置及び運搬具	31,976 千円
建物及び構築物	27,526 千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式 13,950,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成 21 年 6月 18 日 定時株主総会	125,533 千円	9円	平成21年 3月31日	平成21年 6月19日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	配当の 原資	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成 22 年 6月17日 定時株主総会	利益剰余金	125, 533 千円	9円	平成22年 3月31日	平成22年 6月18日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び営業未収入金に係る顧客の信用リスクは、契約管理規則に沿って リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場 株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業未払金は、全て1年以内の支払期日であります。借入金、リース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年8ヶ月後であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 22 年 3 月 31 日 (当連結会計年度の連結決算日) における連結貸借対照 表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1, 730, 436	1, 730, 436	_
(2) 受取手形及び営業未収入金	2, 027, 503	2, 027, 503	_
(3) 有価証券	390, 156	390, 156	_
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	45, 391	45, 391	_
(5) 営業未払金	(841, 971)	(841, 971)	_
(6) 長期借入金	(3,013,971)	(3, 102, 034)	88, 062
(7) リース債務	(454, 836)	(459, 715)	4, 879

^(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び営業未収入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿 価額によっております。

(3) 有価証券

これらは公社債等の投資信託であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(5) 営業未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿 価額によっております。

(6) 長期借入金および(7) リース債務

長期借入金およびリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を

行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注 2) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 46,649 千円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 長期借入金およびリース債務の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

区分	1年内	1 年超 2 年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
長期借入金	510, 961	466, 659	442, 570	471, 770	220, 970	901, 040
リース債務	88, 903	90, 762	92, 660	94, 219	77, 607	10, 682
合計	599, 864	557, 421	535, 230	565, 989	298, 577	911, 722

(1株当たり情報に関する注記)

1.1株当たり純資産額

2. 1株当たり当期純利益

406円93銭 27円44銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位:千円)

		資	産		の	部				負	債	の	部	
	科		E			金	額		科		目		金	額
流	動	資	産			[4,2	89,622]	流	動 負	i f	責		[2,4	02,676]
現	金	及	$\mathcal{O}_{\mathcal{C}}$	預	金	1,3	60,758	営	業	未	払	金	1,2	43,042
受		取	手		形		2,276	1年	内返済	予定(の長期作	昔入金	5	10,961
営	業	未	収	入	金		91,678	IJ	_	ス	債	務		88,903
有		価	証		券		90,156	未		払		金	2	11,581
商	品	及.	び	製	品		52,602	未	拉	A	費	用		71,366
仕			卦		品		14,496	未	払	法	人 税	第		53,317
原	材制		び貝	宁 蔵			27,881	そ	•	の		他		23,503
前	フェア	払	費	<i>∑/5.0</i>	用		75,450	固	定負	· 自 信	責	,_		63,890]
繰そ	延	税	金 D	資	産他		77,395	長	期	借	入	金		03,009
で貸	侄			当	他金		99,089 $2,163$	IJ	791	コス	債	務		65,932
固	定	資	産	⊐	弦		11,579]	退	職総			当金		
(有	. –		连 資	=)			63,145)		職総		カー ヨ		8	89,488
建	ון עוו	ᆲᄹ	貝 归	E/	物		79,493	そ		の		他		5,460
構		会	耟		物		16,155	負	債		合	計	6,1	66,567
機		械	装		置		96,533			純純	資 産	の	部	
車	両			搬	具	_,_	2,215		科	-	目		金	額
工	具	器	具	備	品		77,595							
土					地	1	10,608	株	主	-	*			32,585]
IJ	_	- :	ス	資	産	4	27,567	(資	本		金)		(2,0	38,750)
建	彭	t 1	反 i	勘	定	1,3	52,975	(資	本 乗	」余	金)		(1	14,700)
(無	形	11 定	資 궑	E)		(79,859)	資	本	準	備	金	1	14,700
ソ	フ	ト	ウ	エ	ア		70,387	(利	益 乗	」余	金)		(3,2	79,765)
電	話			入	権		8,292	利	益	進	備	金		62,445
そ			か		他		1,179	そ			益 剰 :			17,320
			の資産		111		68,573)	_	別途			金金		
投	資	有	価	証	券		47,519				•			80,000
関	係	会	社 #/	株典	式田		43,521			利益		余 金		37,320
長繰	期延	前税	払金	費資	用産		54,584	(自	己	株	式)		($\triangle 630)$
機敷	金金	-	- 金 ブ 保		金		37,183	評価	換算	差額等	手		[2,048]
別そ	並		バイベ ひ	訊	並他		19,757 74,531	(その	他有価証	券評価 急	[額金]		(2,048)
貸	侄			当	金		14,551 18,525	純	資	産	合	計	5,4	34,634
資	產	Ē	合		計		01,201	負	責 純	資	産合	計	11,6	01,201

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)

	禾	斗			目			金	額
売			上		高	- 1			11,186,287
売		上		原	佃	ī			9,779,647
売	-	Ŀ	総	利	益				1,406,639
販	売 費	〕及	びー	般管	理費	ì			756,733
営		業		利	益	Ē			649,906
営	į	業	外	収	益	:			
	受	取	利	息	配	当	金	7,302	
	そ	の	他の	営	業外	- 収	益	2,834	10,136
営	į	業	外	費	用]			
	支		払		利		息	63,521	
	そ	Ø	他の	営	業外	、費	用	945	64,466
経		常		利	益				595,575
特		別		利	益				
	そ	Ø	他	の集	身 別	利	益	1	1
特		別		損	失	ŧ			
	固	定	資	産	除	却	損	7,906	
	貸	倒	引	当 金	え 繰	入	額	495	8,401
税	引	前	当	期:	純 利	益			587,175
法	人税		住民	税及	び事	業 税			210,346
法	人	Ŧ.	兑 等	調	整	額	-		63,901
当		期	純	į	利	益			312,928

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)

(単位:千円)

	株	主 資	本
		資 本 乗	1 余金
	資 本 金	資本準備金	資本剰余金合計
平成21年3月31日残高	2,038,750	114,700	114,700
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			
自己株式の買取			
当 期 純 利 益			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計			
平成22年3月31日残高	2,038,750	114,700	114,700

					,	十四・111/
	株	株 主		資		本
		利益	É 剰余金			
	40 光沸/ 本人	その他	利益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 計
	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合 計		п н
平成21年3月31日 残 高	149,892	80,000	2,862,478	3,092,370	△630	5,245,189
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	12,553		\triangle 138,086	$\triangle 125,533$		$\triangle 125,533$
自己株式の買取						
当期純利益			312,928	312,928		312,928
株主資本以外の 項 目 の 事業年度中の 変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	12,553		174,842	187,395		187,395
平成22年3月31日 残 高	162,445	80,000	3,037,320	3,279,765	△630	5,432,585

			<u> </u>		
	評価・換	評価・換算差額等			
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合 計	純資産合計		
平成21年3月31日残高	14,348	14,348	5,259,537		
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			$\triangle 125,533$		
自己株式の買取					
当 期 純 利 益			312,928		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△12,299	△12,299	△12,299		
事業年度中の変動額合計	△12,299	△12,299	175,096		
平成22年3月31日残高	2,048	2,048	5,434,634		

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 資産の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

- イ. 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
- ロ. 時価のないもの…総平均法による原価法を採用しております。
- (2) たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

イ. 製品及び仕掛品…フードカート事業に係る製品及び仕掛品は、先入先 出法を採用しております。 その他事業に係る仕掛品は、個別法を採用しており ます。

ロ、貯蔵品……・移動平均法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産
 - イ. 有形固定資産(リース資産を除く)
 - A. 建物、関西空港・那覇空港・広島空港の構築物及び機械装置
 - a. 平成19年3月31日までに取得したもの……旧定額法
 - b. 平成19年4月 1日以後に取得したもの……定額法
 - B. その他の有形固定資産
 - a. 平成19年3月31日までに取得したもの……旧定率法
 - b. 平成19年4月 1日以後に取得したもの……定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8~38年

機械装置及び運搬具 2~17年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、平成20年3月31日以前に開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に進じた会計処理を採用しております。

(2) 無形固定資産

イ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用して おります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理して おります。

数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数 (14年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

5. 計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

会計処理の原則および手続の変更

(1) 当事業年度から平成20年7月31日公表の「退職給付に係る会計基準」の一部 改正(その3) (企業会計基準委員会 企業会計基準第19号)を適用してお ります。

この変更による損益への影響はありません。

(2) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用して おりましたが、当事業年度から平成19年12月27日公表の「工事契約に関する 会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第15号)および「工事契約 に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指 針第18号)を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

この変更による損益への影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

構築物	41,267 千円
機 械 装 置	305,637 千円
	346,904 千円
担保に係る債務の金額 一年以内返済長期借入金 長期借入金	43,520 千円 261,120 千円
合 計	304,640 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

12,087,022 千円

3. 国庫補助金による圧縮額

構築物	27,526	千円
機械装置	31,976	千円
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	59,503	千円

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

関係	会社に対する短期金銭債権	238,749	千円
関係	会社に対する短期金銭債務	438,452	千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引

売上高	1,738,476 千円
仕入高	2,674,561 千円
販売費及び一般管理費	886 千円
営業取引以外の取引	3,663 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 1,857 株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

未 払 事 業 税 否 認	6,648 千円
未 払 賞 与 否 認	58,511 千円
退職給付引当金否認	219,025 千円
固定資産減価償却限度超過額	10,129 千円
未 払 社 会 保 険 料	9,850 千円
そ の 他	51,951 千円
繰延税金資産小計	356,118 千円
評 価 性 引 当 額	$\triangle 40,133$ 千円
繰延税金資産合計	315,985 千円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

その他有価証券評価差額金	△1,405 千円
繰延税金負債合計	△1,405 千円
繰延税金資産の純額	314,579 千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電力・冷暖房気供給設備機器および電子計算機とその周辺機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社および法人主要株主等

会社等			資本金又	事業の内容	議決権等の	関係内容		
属性	の名称	住所	は出資金 (千円)	又は職業	所有(被所有) 割合(%)	役員の 兼任等	事業上の関係	
その他の関係会社	全日本空輸㈱	東京都港区	231,381,784	航空運輸	所有 直接 0.0 被所有 直接 20.0	_	航空機用動力供給およ び施設・設備の保守・ 整備	

取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
動力事業収益 整備事業収益 付帯事業収益	1,715,574 11,658 11,228	営業未収入金	146,441

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税 等が含まれております。
 - 2. 取引条件および取引条件の決定方針等
 - (1) 航空機用動力供給については、APUのコストを勘案して一般的取引条件と同様 に決定しております。
 - (2) 施設・設備の保守・整備については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等 の名称	住所	資本金又 は出資金 (千円)	内容 又は	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	別水11日			取引全額		期末残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
その他の関係会社の		東京都	200.000.000	航空			動力供給および施	整備事業収益	3,253,013 1,452,792 68,735	営業 未収 入金	826,820
会社の の子会 社	ショナル	品川区	200,000,000	運輸			事業上の関係 取引の内容 (千円) 航空機用動力供給 動力事業収益整備事業収益 1,452,792	-	-		

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税 等が含まれております。
 - 2. 取引条件および取引条件の決定方針等
 - (1) 航空機用動力供給については、APUのコストを勘案して一般的取引条件と同様 に決定しております。
 - (2) 施設・設備の保守・整備については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
 - 3. 当社は沖縄振興開発金融公庫からの借入(返済期限平成29年1月)に対し、㈱日本航空インターナショナルより債務保証予約を受けております。
 - 4. (㈱日本航空インターナショナルは、平成22年1月19日付で東京地方裁判所に会社 更生手続開始の申立てを行い、同日会社更生手続開始決定がなされております。

3. 子会社および関連会社等

属性	会社等		資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内 容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)	関係内容		取引の内容	取引金額	t) D	期末残高
腐1土	の名称	生別			割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
子会社	㈱エージーピ ー開発	千葉県 成田市	20,000	動力事業 整備事業 付帯事業	所有 直接 100.0 被所有 直接 —	兼任 3名	当社事業 の請負・ 人材の派 遣	動力・整 備・付帯 事業委託	1,578,618	営業 未払 金	237,720

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税 等が含まれております。
 - 2. 取引条件および取引条件の決定方針等 委託業務については、空港内特殊設備等に対する技術力を勘案するとともに、地 域性を考慮し、価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1. 1株当たり純資産額
- 2. 1株当たり当期純利益

389円63銭 22円44銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月17日

株式会社 エージーピー 取 締 役 会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 鈴木 真一郎 印

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 海 野 隆 善 印

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 加藤 敦貞 印

当監査法人は、会社法第 444 条第4項の規定に基づき、株式会社エージーピーの平成 21 年4月1日から平成 22 年3月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エージーピー及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき 利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月17日

株式会社 エージーピー 取 締 役 会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会

公認会計士 海 野 隆 善 印

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 加藤 敦貞 @

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社エージーピーの 平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの第 45 期事業年度の計算書類、すなわ ち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき 利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを 監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受 け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行 われることを確保するための体制」(会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項)を「監 査に関する品質管理基準」(平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会)等に従って整備して いる旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事 業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記 表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結 株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大 な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、社外監査役 芳賀正明は、一身上の都合により平成22年2月7日をもって監査 役を辞任いたしましたので、監査報告書に署名捺印しておりません。

平成 22 年 5 月 20 日

株式会社エージーピー 監査役会

常勤監査役 八幡博一 印

監査役(社外監査役) 宍戸昌憲 ⑩

監 査 役(社外監査役) 河 野 通 秀 印

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第 45 期の期末配当につきましては、当期の業績、配当性向ならびに将来の 事業展開のための内部留保等を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただ きたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金9円、総額 125,533,287 円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成22年6月18日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

取締役および監査役が期待される役割を十分に果たし、より積極的な経営 判断を行えるようにするため、また、社外取締役および社外監査役として有 能な人材を迎えることができるよう、取締役および監査役の責任免除に関す る規定ならびに社外取締役・社外監査役との間で賠償責任限定契約を締結で きる旨の規定を、変更案第28条、変更案第38条として新設するものであり ます。

なお、変更案第 28 条を新設する議案の提出につきましては、監査役全員 の同意を得ております。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

	(下)がは多丈叩刀で小しより。 /
現行定款	変更案
第1条~第27条(条文省略)	第1条〜第27条(現行どおり)
(新設)	(取締役の責任免除) 第 28 条 本会社は、会社法第 426 条第 1 項の規定により、取締役(取締役だったものを含む。)の損害 賠償責任を、法令の定める限度 において、取締役会の決議によって免除することができる。
	② 本会社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外取締役と の間に、損害賠償責任を限定す る契約を締結することができ る。ただし、当該契約に基づく 損害賠償責任の限度額は、法令 の定める額とする。
第 <u>28</u> 条~第 <u>36</u> 条(条文省略)	第 <u>29</u> 条〜第 <u>37</u> 条(現行どおり)
(新設)	(監査役の責任免除)第38条本会社は、会社法第426条第1項の規定により、監査役(監査役だったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる。
	② 本会社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外監査役と の間に、損害賠償責任を限定す る契約を締結することができ る。ただし、当該契約に基づく 損害賠償責任の限度額は、法令 の定める額とする。
第 <u>37</u> 条~第 <u>44</u> 条(条文省略)	第 <u>39</u> 条〜第 <u>46</u> 条(現行どおり)

第3号議案 取締役8名選任の件

現任取締役8名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。改めて 取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)		各歴、当社における地位および 担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
		昭和57年2月	三菱商事(株) 入社 同社 ジャカルタ駐在事務所 同社 都市開発部 海外開発建設チーム リーダー	
1	すぎもと まなぶ 杉 本 学 (昭25. 1.23)		同社 国際開発建設部長 同社 環境・開発プロジェクト本部 海外建設ユニットマネージャー (兼) 海外不動産ユニットマネージャー	3,000株
		平成15年7月 平成21年4月	同社 機械グループCEOオフィス 経済協力ユニットマネージャー	
		平成21年6月	当社 常務取締役 社長補佐、フードカート 事業総括、新規事業担当(現在に至る)	
		平成7年12月	日本航空(株) 入社 同社 技術部システム技術室機体技術グル ープ 担当課長 同社 羽田整備工場整備技術グループ 担当	
2	* やまなし あきら 山 梨 明	平成9年11月	課長 同社 成田整備工場検査部 業務グループ長 同社 品質保証部 企画グループ長	0株
	(昭29. 9.26)	平成16年4月	(株)日本航空インターナショナル 品質保証部 副部長 同社 整備訓練部長	
		平成21年10月	(株) JALエンジニアリング(出向)人財開発部長(現在に至る)	
		平成元年6月	全日本空輸(株) 入社 同社 整備本部米州技術駐在 主席部員 同社 整備本部機装センター整備部電装課 リーダー	
3	* [*] おおしま ひでお 大島 秀夫 (昭27.1.25)	平成14年11月 平成16年6月	同社 整備本部管理室部品部 副部長 スカイマークエアラインズ(株)(出向) ANAエンジンサービス(株)(出向)取締役 全日本空輸(株) 整備本部原動機センター	0株
		平成21年4月	センター長 ANAワークス(株)(出向)代表取締役社長 全日本空輸(株) グループ事業推進室付 主 席部員(現在に至る)	

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
4	ふくだ あきら 福 田 朗 (昭24.9.17)	昭和48年4月 新東京国際空港公団 入社 平成7年6月 同公団 空港計画室調査役 平成14年6月 同公団 工務部機械課長 平成16年1月 同公団 工務部マネージャー 平成16年7月 成田国際空港(株) 工務部担当部長 平成17年7月 同社 I T推進室次長 平成18年6月 当社 顧問 平成18年6月 当社 取締役 成田支社担当 平成21年6月 当社 取締役 成田地区担当、渉外担当 (現在に至る)	4,000株
5	ひらばやし やすお 平 林 安 夫 (昭24.3.5)	昭和48年4月 (株) エージーピー 入社 平成10年4月 当社 営業企画部次長 平成10年7月 当社 経営企画部次長 平成12年4月 当社 経営企画部長 平成14年6月 当社 商品開発部長 平成15年6月 当社 執行役員 平成16年6月 当社 取締役 フードカート事業担当 (現在に至る)	5,000株
6	こばやし まさき 小 林 正 樹 (昭27. 9. 1)	昭和50年4月 (株) エージーピー 入社 平成12年6月 当社 関西支社関西空港支店 整備事業グループ長 平成14年6月 当社 関西支社 整備事業部長 平成15年6月 当社 営業企画部長 平成16年5月 当社 関西支社長 平成18年6月 当社 執行役員 平成18年6月 当社 取締役 整備事業担当 平成19年10月 当社 取締役 整備事業担当(兼)整備事業部 長(現在に至る)	31,000株
7	* なかむら たかひろ 中村 高広 (昭25.3.26)	昭和47年4月 (株) エージーピー 入社 平成8年6月 当社 成田支社成田空港支店 業務グループ 長 平成12年6月 当社 経営企画部 次長 平成15年4月 当社 経営企画部長 平成18年6月 当社 総務部長 平成21年6月 当社 執行役員 動力事業副担当(兼)動力事 業部長(現在に至る)	10,000株
8	(昭36.2.9)	平成4年2月日本航空(株) 入社 平成11年8月同社 株主業務部 マネジャー 平成13年7月同社 米州中部地区支店営業総務セクション マネジャー 平成17年4月(株) JALスカイ東京(出向) 平成19年6月(株) 日本航空インターナショナル フランクフルト支店長 平成22年6月当社 顧問(現在に至る)	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。 2.*印は新任取締役候補者であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

平成22年2月7日付で芳賀正明氏が監査役を辞任致しました。また、監査役 八幡博一氏は本総会の時をもって辞任致しますので、監査役2名の選任をお願い いたしたいと存じます。

なお、金子晋也氏は八幡博一氏の補欠として選任されることとなりましたので、 その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時まで となります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。その候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当 社 式 数
1	かねこ しんや 金子 晋也 (昭27.3.11)	昭和50年4月 (株) エージーピー 入社 平成6年4月 当社 経営企画部 課長 平成7年3月 当社 総務部 総務グループ長 平成9年6月 日航グループ厚生年金基金 出向 平成12年3月 当社 経営企画部 課長 平成12年4月 当社 経営企画部 次長 平成16年5月 当社 フードカート事業部長 平成21年6月 当社 総務部長(現在に至る)	3, 000株
2	さいとう たかし 齋 藤 隆 (昭28. 3.18)	昭和50年4月 日本航空(株) 入社 平成3年6月 同社 技術部業務グループ 課長 平成9年6月 同社 運航企画部 計画グループ長 平成16年4月 (株)日本航空インターナショナル 運航技術部長 平成18年4月 同社 技術部長 平成19年4月 同社 整備本部 副本部長 平成20年4月 同社 執行役員(現在に至る)	0株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 齋藤隆氏は、社外監査役候補者であります。
 - 3. 齋藤隆氏は、現在、当社の特定関係事業者(主要な取引先)である株式会社日本航空 インターナショナルの執行役員であります。
 - 4. 社外監査役候補者の選任理由等

齋藤隆氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は直接経営に関与した経験はありませんが、社外での実績や豊富な経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

- 5. 社外監査役との責任限定契約について
 - 第2号議案定款一部変更の件の可決を条件として、責任限定契約の締結を予定 しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。
 - ① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、 会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった 職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

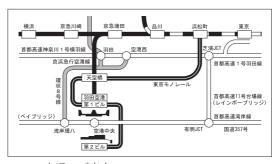
以上

くメ	モ	欄>					

株主総会会場ご案内

東京都大田区羽田空港三丁目3番2号羽田空港第1旅客ターミナルビル <ビッグバード>6階 ギャラクシーホール

連絡先 03-5757-8181



交通のご案内

東京モノレール:羽田空港第1ビル駅

京浜急行 : 羽田空港駅

下車徒歩3分

